

令和 7 年度長岡京市上下水道事業審議会 第2回(令和8年 1 月30日)

【議事概要】

1. 開会

2. 議題

(1) 「令和6年度事業報告」

- ・水道事業
- ・下水道事業

(2) その他

「令和7年度水質検査計画に基づく水質検査結果報告について」

3. 閉会

【質疑応答】

事務局より資料に基づき説明

議題(1) 令和6年度の事業報告について(水道事業)

資料 P3～P10

(委員)

3 ページの「人口と水需要の見込み」。人口が将来予測に比べ少し低減したが、水量は少し上がっているということでもいいことだと思うのですが、工場用水量が少し高くなっている印象。全体的に上がるのは気温の上昇が影響していると思うが、工場では何か冷やすために水を使うということでしょうか。今後も安定してこれぐらいの水量が見込めるのでしょうか。

(事務局)

ご指摘の通り、家事用は令和5年度の8月から翌1月にくらべて、令和6年度の同期間は増加しており、猛暑の影響があったと考えています。工場用は経営状況による生産量の増加なども影響するため気温との因果関係の分析は難しくなっています。

(委員)

多少前後はあるものの、大体この程度の量はあると考えているということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

もう 1 点、「管路の更新」で、少しでも更新率が上がっているのはいいことと思いますが、工事について周辺住民から騒音等の苦情はなかったでしょうか。

(事務局)

はい、特に重大な問題になるようなことはありませんでした。

(委員)

7ページ「職員の現状」で50代職員が減っている理由は。

(事務局)

整備の拡張期に多く採用してきた職員が定年退職等により徐々に減少した結果このようになりました。

(委員)

令和6年度の有収水量予測値ですが、3ページを改訂版冊子の 7 ページと比べると、家庭用の 6, 427 が 6, 625 に、工場用の 917 が 844 に、営業ほかは 1, 273 が 1, 134 とそれぞれ増えたり減ったりし、トータルで減っている。このあたりの理由を聞かせてほしい。

(事務局)

中間見直し冊子の水量は、令和5年度に平成 30 年度から令和 4 年度までの実績値と人口予測に基づいて見直した推定数値となっています。用途別に見直しをしていますので、上がるも

のや下がるものがあります。

(委員)

営業用が平成 30 年度から令和 4 年度まで 1, 273 でずっと推移しているので令和 5 年度以降も 1, 273 の推移をするとされているということですか。工場用はだんだん減ってきているので予測もだんだん減ると、家庭用もだんだん減っているのだから減るという予測を中間見直しをしたということですか。

(事務局)

はい、直近の傾向を反映させています。

(委員)

結果はもう少し減ったということですね。

(事務局)

はい、そうです。

(委員)

もう 1 点、先ほど他の委員の質問にもありましたが、7 ページの「職員の現状」について。平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間のうちに、40 代が 50 代へ、50 代が 60 代になるのは当然ですが、職員人数がいびつな形になると問題が出てくると思います。新規の職員がどの程度入ってきて、どの程度バランスが良くなっているのか、企業職員以外の新規職員は入っているのか、中途採用もあるのかなどがこの表ではわかりにくいので教えてほしい。

(事務局)

令和 6 年度の 20 代の技術職は新規採用です。

(委員)

では 5 名が新規採用で入って、あと 30 代以降はほとんど 27 年度の職員と変わっておらず、50 代が定年退職や役職定年などとなっていて、途中採用はなかったということですね。

(事務局)

はい。市として途中採用はありますが、上下水道部としては他部署からの真ん中世代の職員異動によるものが主になっています。新規採用は市全体として行っており、定期的に上下水道部にも配属されています。委員ご指摘のようにこの表ではわかりづらいかと思います。

(委員)

わかりました。少なくとも新規採用は必要、なければ人材も育たないし、50 代 60 代がもつ技術の伝承が必要、よろしくお願ひしたい。

(委員)

「管路の更新」について。見直し改訂版で、更新率 0.5% 程度だと 200 年かかってしまうという現状と、更新は優先順位の高いものから順次進めると書かれています。本日の資料では 0.6% となっていますので、優先順位の高いものは更新できたと考えてよいのか、もしくは(資料 4 ページの)9 工事はできたけど、予算の制約もあるなか、今後の優先順位の高い工事の見直しなどはどうなのでしょう。

(事務局)

整備計画があり、その中でも基幹管路や主要幹線道路といった重要路線を中心に、40 年以上経過した老朽管を基本的に更新することとしていますが、道路拡幅に伴う移設工事や漏水発生箇所などは優先的に実施しますので、計画通りに進んでおらず、まだまだ残っている状態です。

(委員)

わかりました。今後この 0.6 の更新率が大幅に上昇することはないということですね。

(事務局)

はい、厳しい状況です。

(委員)

漏水とかりリスクがあるところを優先的に進めている理解でよいですか。

(事務局)

はい。

(会長)

一応、40年経ったら古い管という定義はあるのですが、今の(水道)管というのは結構強く、個々の状況によっても違うと思いますが40年経ったからと言ってすぐ壊れるものでないので、本当は耐用年数の定義も考えないといけないですし、上手に優先順位をつけて進めていくのが良いと思います。更新率の低さは、日本中で課題となっていますが、だんだんいい管になっているので、今のところは時々報道があるものの管路事故が激増しているという状況ではなく、これからどうなるかというところ。ここ数年は全国的には横ばいです。今後の推移を注視していく必要がありますが。

事務局より資料に基づき説明

議題(1) 令和6年度の事業報告について(水道事業)

資料 P11～P16

(委員)

2点教えていただきたい。1点目ですが、15ページの「漏水調査の継続」で、令和6年度実績94.7%は令和11年度の目標値を超えていますが、どのようにされるのかなと。もう1点は16ページ「災害時連携の充実」で訓練が令和6年11月21日と、1年以上経過しているように見える。通常、年1回はあると思うのですが、頻度や計画などがどのようになっているのか教えてほしい。

(事務局)

まず、漏水調査(有収率)ですが、目標値を上回っていますが、近年の結果に比べて下回っているため、引き続き調査を進めたいと考えています。

目標値を超えているという点ですが、中間見直し時にご審議いただいた中で設定しているものです。ビジョンの目標値は毎年更新するようなものとしておりません。また、有収率が以前より下がっていることから、今後随時調査を行い、漏水があるようであれば修繕等の対応をし、高い有収率を維持したいと考えております。

「災害時連携の充実」の訓練についてですが、資料記載のものは例年実施しているものを例示しておりまして、このほかに令和6年度では日本水道協会関西支部として、京都府と滋賀県が幹事市となり10月に防災訓練を行っており、本市も参加しております。令和7年度においても11月に近畿地方DMAT防災訓練という京都、滋賀の医療関係部署が主催の防災訓練に参加しています。このように、例年実施の防災訓練のほかに、主催持ち回りの防災訓練がある年度もあり、参加実績が増加する年度もあります。

(会長)

そのほかいかがでしょうか。

(副会長)

「鉛製給水管の取り換え促進」で、確かにビジョンの目標は達成できているのですが、資料にも書かれている通りこのままのスピードですと令和11年度の計画目標達成はかなり難しいように見えます。発注件数を増やすなどの対応とありますが、物価の変動などもあり難しいのではないのでしょうか。他の部分では厳しいというコメントが書かれていますが、給水管については書かれていません。もしかしたら何か見込みがあるうえで書かれているのかと思い質問します。もう1点、わからなかったので教えてほしいのですが、14ページ「主要幹線管路の計画的更新」で、毎年度0.51%更新している、1.15%更新しているという理解で良いですか。そうであれば、令和11年度目標値1%というのは、令和2年度の実績より上げなければならないように見えます。ただ、令和3年度実績では1.15%となっているので、達成可能なようにも見て取れます。令和3年度はどのような状況だったのでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通り非常に厳しい目標となっています。現在、0.4%程度の更新となっており、令和11年度の目標値と比べてもかなり厳しい。とはいえ、鉛製給水管の取り換えは国からも強く要

請されているため、発注箇所を増やすなど具体的な方法は未定ですが、実施しなければならない状況です。

令和3年度の実績が少し高いのは、令和2年度の一部が繰り越しとなり、結果として令和3年度実績を押し上げたことが理由です。

(会長)

この指標、実はあまりよくなくて、単年度の指標なので令和6年度と、令和11年度だけ頑張れば達成できてしまう。本当は過去5年間の平均値のようなものにすることが妥当と感じます。なぜかという、同じ予算を取ったとしてもおそらく(現場は)まっすぐなところや掘りやすいところ、住民のご理解も含めて難しいところや交通量が多いところなど、年度によってどうしても実績値に差が出てしまう。次期ビジョン策定時には平準化した指標を設定したほうがいいと思います。

あと、「鉛製給水管の取り替え促進」ですが、これもやはり利用者側のご理解が不可欠で、なかなか同意を得られない場合もあるのかなと思うのですがいかがでしょう。

(事務局)

1,000件ほど残っているのですが、おっしゃる通り、家の前に水路があり、施工が困難ですとか、メーター回りのきれいなタイルを掘り返したり壊されるのは困るなど様々な状況になっています。地域単位での取り換えは終わっているのですが、あと5年でとなると年間200件進めないゼロにならない。どちらかという費用面よりも、難工事が残っているのが現状です。

(会長)

鉛製給水管の話は結構前からあって、解消できればいいですし、ゼロという数字はいいと思う。しかし、大変なことではある。

以前の審議会からお話しているように、目標値は全部達成できるのが理想ですが、そこばかりに目をやると、絶対達成できるような簡単な目標設定になる恐れもあります。鉛製給水管はもちろんやったほうが良いですが、ほかのところも含めて野心的な目標もあっていいと思います。

#### 事務局より資料に基づき説明

##### 議題(1) 令和6年度の事業報告について(水道事業)

資料 P17~P21

(委員)

18ページ「エネルギーの有効活用」で、令和3年度の電気使用量実績値が低いのはなぜでしょうか。

(事務局)

表の下に米印で記載しております通り、東第2浄水場の耐震化工事を行ったことが要因です。

(委員)

もう一つ、19ページのグループ討論の中でコンプライアンスがテーマということですが、特に多く挙げた内容はなんですか。

(事務局)

グループ討論は令和5年度に実施したもののなのですが、収賄事件などの再発防止について、管理職が司会進行し、水道・下水道や係長から新人、職種の違いなどを区分せず通常業務で関わりの少ない職員同士で構成した5、6人のグループで討論したものです。どのようにしたら再発防止になるか、不祥事が起きないようにするためにはどうすればいいかなど、それぞれのグループごとにテーマを決めて話し合ったものです。

(副会長)

1点目、19ページの倫理研修ですが、実際に2回されていることは良いと感じますが、開催時期が年度末に偏っているように見えます。常に意識づけを考えるとすれば、半年に1回が良

いと思うが、どうしても事業の関係でこうなったのかと思う。ただ、今後は開催時期について考えなければいけないかなと思います。

次に 20 ページ「広報活動の充実による情報公開の推進」で、いろいろなツールを活用されていて大変いいことだなと感じたので、逆に 2 点成果を聞かせてください。

1 つ目は、長岡京市公式 LINE で水道の開閉栓ができるのが素晴らしいと思ったのですが、実際みなさんどれだけ使われているのでしょうか。

2 つ目は、小学校への出前講座です。将来のためにもこの年齢あたりで認識してもらうことは非常に重要だと思います、小学生の反応はどんな感じなのでしょうか。

(事務局)

19 ページの倫理研修ですが、令和 5 年度は春と冬、令和 7 年度も夏と冬に実施できており、令和 6 年度のように下半期に集中することのないように開催したいと考えております。

次に、20 ページの長岡京市公式 LINE での水道の開閉栓手続きは令和 6 年 3 月から開始しておりますが、現在は圧倒的に電話での手続きが多くなっています。開閉栓の受付では、住所ではなく門標番号が必要なため、市外からの転入者は門標番号をみる事ができないという理由もあり、LINE での手続きは門標番号がわからない開栓よりも門標番号のわかる閉栓手続きが多い状況にあり、伸び悩んでいます。ただ、閉栓しているところへは、QR コードを読み込むことで開栓手続きができるような工夫をするなど、利用の促進をしています。

最後に小学校への出前講座についてですが、対象学年が小学 4 年生で、結構反応が良く、個人的にもやりがいを感じています。4 年生よりも低学年や高学年であるとまた違う感じになるのではないかと思います。小学 4 年生は(汚水処理場である)洛西浄化センターの社会見学もある学年でもあるため、蛇口から出てくる水がどのようにできているのか、どのように川や海に帰って行っているのかなど、かなり興味津々で聞いてもらえている印象を受けています。

(副会長)

わたしも小学 4 年生の時に浄水場へ社会見学に行った学年だったと思います。こういったものが引き続き行われるといいなと思います。

(委員)

長岡京市の公式 LINE はたくさんの方が使っておられると思うので、先ほどの説明のようなせっかいいものを出しているのも、よりいっそう周知してもらえればと思う。

(委員)

21 ページの「財源試算の重点基準目標」で、自己資金残高と企業債残高対給水収益比率について聞きたいのですが、ビジョン改訂版冊子の 40 ページ資金残高は 15 億円ちょっとの予想だったものが、実績は 21.18 億円となっている。プラスの要因として、収益の増加や、コストの削減などもあるかもしれないが、予定されていた工事が伸びたなども考えられる。差額の要因はなんだったのでしょうか。もう 1 点、企業債残高対給水収益比率も令和 5 年度以降は 300%を超えていくというシミュレーションに対し、実績は 290.62%となっています。自己資金と連動していると思いますが、見込みとの違いがなぜ起きたのか教えていただきたい。

(事務局)

先ほど説明にありましたように、予定していた事業の進捗が進まないことによって支出がなかったという部分もあれば、日ごろの支出抑制や、効率化のための民間委託へのシフトなど、従前からの取り組みが繋がったこと、また収入が確保できているという面も大きく、複合的な要素があるため、これによるといった説明が難しいところです。

(委員)

プラス要因で目標を達成されたと受け止めました。目標を達成するために工事を遅らせたというような本末転倒なことではないということでしょうか。

(事務局)

資金残高を確保するために工期を遅らせるということはありません。現ビジョン策定時の、令和 2 年度の料金改定時には、下水道使用料の負担を求めるために水道料金を下げるという判断をしました。この判断をビジョンの中にも盛り込んでおり、徹底した経費節減を行いつつ、事業

を継続する、更新事業も進めていくといった考えによるシミュレーションになっていることがあります。

(委員)

つまり、最悪の状況、厳しい目にシミュレーションされていたということですね、理解しました。

(事務局)

もうひとつ大きな要件としましては、本市は府営水道の受水市町であり受水費を負担しています。京都府との協議の中で受水費の見直しをしていただいたということも要因の一つとしてあります。

事務局より資料に基づき説明

議題(1) 令和6年度の事業報告について(下水道事業)

資料 P24～P29

(委員)

25 ページの「ほぼ達成」について。いろは呑龍の接続工事が遅れており、五間堀川1と4が未供用だが、一応確定したということは、用地買収に入っているのか、まだそこに至っていないのか。あと、貯留施設の工事は府道拡幅工事との調整で遅れているとのことだが調整は今のどのような状況か教えていただけますか。

(事務局)

いろは呑龍の用地買収ですが、五間堀川1は関係者との用地協議が一応完了しており用地取得契約までは終わっています。五間堀川4はそもそも用地取得が不要な市道に立坑を作る計画としておりまして、現在立坑を作るための準備中です。

つぎに、神足雨水貯留施設の道路拡幅工事との調整ですが、27 ページに記載のとおり、Ⅱ期についての用地取得を令和7年6月に完了しており、現在は詳細設計中です。

(委員)

五間堀川4の道路の下に立坑を作ると、近くに鉄塔があったと思いますが、なんらか工事上の問題はありますか。

(事務局)

鉄塔からは少し川を挟んだ反対側に作る計画になっており、関西電力含め関係機関との協議は終わっていると聞いています。

(委員)

市道とはいえ、全面通行止めになると思うのでなるべく早くできるようにお願いします。

(委員)

同じく 25 ページの「浸水対策」のところで、10 年に 1 度の雨量が 61.1 と設定されていますが、将来的には設定値も変わってくるのではないかと思います。変わってきたときにも対応できるよう多少のバッファを持たせる計画になっているのか。目標値ではなく現実的に対応できる計画になっているのかについてコメント等ありますか。

(事務局)

当然増えるに対応できない部分もあるとは思いますが、平成 26 年度の世界環境サミット上で 1.1 倍される可能性があると言われていましたので、一応そこまではある程度踏まえて検討しています。

事務局より資料に基づき説明

議題(1) 令和6年度の事業報告について(下水道事業)

資料 P30～P35

(委員)

32 ページの雨水貯留タンクですが、中間目標に対してだいぶ届かなかったようですが、目標が高かったのか、何か大きな理由があるのか。

(事務局)

令和 11 年度と令和 6 年度の間目標値が 200 件離れております、年間 40 件の設置を目標としていたため、このような目標となっています。今は目標に届いていませんが、さまざまな取り組みをしているところです。

(会長)

31 ページの「災害用マンホールトイレ整備」で、最後に人工芝をかぶせているのは、普段は蓋の上を歩いたときに転んで危ないからでしょうか。

(事務局)

はい、ここは児童がグラウンドとして使用している場所なので、人工芝を張ってほしいとのことで対応しました。

(会長)

リクエストがあったのですね、わかりました。

事務局より資料に基づき説明

議題(1) 令和6年度の事業報告について(下水道事業)

資料 P36～P39

(委員)

39 ページ「財源試算の重点基準目標」で、中間見直し冊子の 70 ページを見ますと、新型コロナウイルスの影響で改定時期を 1 年延長したということですが、経費回収率 100%に対してほぼ達成となっていて、今回は達成できなかったということですが、後期は回収できるだろうとなっていますが、現時点で 100%回収できそうな見込みは立っているのでしょうか。

(事務局)

今年度(令和 7 年度)は 99%を超える見込みとなっていて、99%台がしばらく続く見通しとなっています。

(委員)

どこかで 100%に達するというのでしょうか。

(事務局)

下水道使用料改定の際、総務省通達に基づく単価150円/m<sup>3</sup>を目指して改定しました。100%には近づいたものの、100%を超えない状況が後期計画期間でも続くのではないかと予測しています。

ただ、次期ビジョンにおいては様々な課題も含めて、上下水道料金のあり方、健全経営に向けての方向性など、ご意見をいただく場面も出てくるかと思いますが、現在は 99%台を何とかキープしているというような状況になるかと思っています。

(委員)

大体 99%を超える形をキープするということですね、わかりました。

(会長)

そのほかご意見ありませんか。では議題(1)はここで終わりとします。来年度以降もこの決算値が確定したところで、このような比較をご覧いただいて、またご意見をいただくようにしたいと思います。

(会長)

つづいて議題(2)「その他」の令和7年度水質検査計画に基づく水質検査結果報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局より資料に基づき説明

議題(2) 令和7年度水質検査計画に基づく水質検査結果報告について

(会長)

次の4月からいよいよ、新聞やニュースでたびたび報道されている、有機フッ素化合物のうちPFOSとPFOAという物質が水質基準に引き上げられ、絶対に守らないといけないということになるわけですが、この対応のために丁寧な事前調査について報告いただきました。なにか質問やコメントがあればお願いします。

確認ですが、ここでいう浄水中の濃度や、混合水の濃度というのは、井戸水を混合させた後の濃度で、実際に各ご家庭に届いているのは、府営水道の水とほぼ1対1で混ぜて、半分に割った濃度が届いているということでしょうか。なので、少し濃度の高い井戸もありますが、ご家庭に届いているのは十分基準をクリアしているというのが現状なのですが、井戸水とはいえ、水質は雨の影響などいろいろなことで変化するので、丁寧に監視されていると理解しています。駅前や公園など市内4か所の蛇口では井戸水のみを処理した水道水が出ているので、濃度が高いというのは課題だと思いますが、今のところ基準的には問題ない。

やや専門的な点なのでもう一つお話ししますと、基準というものは時々の科学的知見に応じて変わっていくもので、国によっても違いますし、日本でももしかしたら改定が検討されるかもしれない。こういったこともあるので、なるべく高頻度での測定を今後も続けていかれるのが良いと思います。

(委員)

資料の地図を見ると13-1号と13-2号が近接している。13-1号が5月から50以上になったので休止に、13-2号も同じく5月から休止、8月に回復となっているようですが、13-1号、13-2号は、なにか高めに出る原因のようなものがあるのでしょうか。

(事務局)

汚染源は現在不明です。このデータは環境経済部と情報共有し、環境経済部からはさらに京都府へ情報共有しています。

(会長)

もちろん分かればいいのですが、土地の利用形態も常に一定なわけでもないので、履歴がどこまで遡れるか。また、地下水の中のものとはいえ、だんだん使われなくなっている物質なので、だんだん減ってゆくのでどこから来たのかを特定することは難しい。一般論としては、わたしの聞いている範囲ですが、廃棄物関係だったり防衛関係だったり報道でもあります。環境部局と連携してできることは進めるといいと思います。

専門的な話でしたが、今度から新しい基準になるということと、水道水中の濃度が基準値以下だけれど高めなので、気にして測定されているという報告かと思います。

(会長)

ここまでで追加の質問や説明がなければ以上で議題(2)を終了します。

### 3. 閉会

(会長)

以上で議事日程が終了しました。

長時間みなさんお疲れさまでした。

議事録ここまで